

第11回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年5月8日(火) 午後19時30分から午後19時50分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(14人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	篠 原 末 治
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

8 番	中 田 義 弘
9 番	小 野 寺 保

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について

議案第1号 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画
に係る意見について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農地等のあっせん申し出について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条に規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第6号 現況証明願について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	角 田 淳 二
農地兼振興係長	加 藤 吉 宏
事務局職員	本 田 莉 菜

6. 会議の概要

事務局長 (角田局長)	ただいまより第11回土幌町農業委員会総会を開催致します。 なお、本日の総会出席委員ですが14名全員出席いただいておりますので定則数に達しており、本総会が成立することをご報告いたします。 それでは、農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	みなさん、こんばんは。大変お疲れのところ、夜分にお集まり頂きましてありがとうございます。 本年は強風や霜と言った災害はなく、植え付け作業も順調に進んでいたところですが、3日と6日にまとまった雨が降りました。また、オホーツク海高気圧の影響で北見の方では最高気温が5度という寒い日が続いているとのことですが、10日くらいまでは寒い日が続くような予報です。芋やビートの植え付けが終わってない方は、やきもきすることかと思いますが天候の早い回復を祈るところであります。 今晚も事務方には夜の総会ということでご苦勞をおかけしていますが、本日もご審議のほどお願いいたします。
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規則によりまして会長が務めることになっておりますので渡邊会長よろしく申し上げます。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (角田局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理
1番 (森本代理)	ありません。
渡邊議長	佐藤農地小委員長

2番
(佐藤委員)

ありません。

渡邊議長

足立農業振興小委員長

3番
(足立委員)

ありません。

渡邊議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので会務報告につきまして承認されたものとし
ます。続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。8番中田義弘委員、9番小野寺保委員よろしくお願
いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について事務局より説明願
います。

事務局
(加藤係長)

報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について次のとおり、合意による賃貸借契約の解除通知があつたので報告
します。平成30年5月8日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは、ただ今の報告につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので報告第1号は承認されたものとし
ます。次に議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について事務局説明願
います。

事務局
(加藤係長)

議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について、このことについて、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定に基づく農用地利用計画の変更について、本会の意見を付したいので審議願
います。

渡邊議長

それでは、ただ今の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。 次に議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明 願います。
事務局 (加藤係長)	議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可 申請があったので審議願います。平成30年5月8日提出士幌町農業委員会 会長渡邊睦実 【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは、この件につきまして調査員の報告を求めます。
8番 (中田委員)	昨日、現地を確認して参りました。借主であります〇〇〇さんは現在、経 営耕作地の全てを耕作されており、所有されております機械の状況から見て も、また家族の状況から見ても新たに農地を取得されましても全てを効率的 に利用できるかと判断いたしました。
渡邊議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
3番 (足立委員)	申請地は〇〇ですか。
事務局 (加藤係長)	そうです。〇〇の〇〇〇〇さんの〇〇に向かう〇〇の際の〇になっている 場所だと思います。
4番 (渡邊委員)	ぽんと畑を作ったのですか。
事務局 (加藤係長)	以前から使用していたのかなと言う話を聞きました。
渡邊議長	他にありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。 次に議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より 説明願います。

事務局
(加藤係長) 議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見徴収し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。
平成30年5月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは番号1番〇〇〇の〇〇さんの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 続きます番号2番〇〇〇〇の〇〇さんの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。
次に議案第4号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長) 議案第4号農地等のあっせん申し出について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成30年5月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは、ただ今の件につきまして意見質問を求めます。

6番
(香川委員) はい。この件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。

渡邊議長 ただ今、香川委員よりこの件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 はい。

渡邊議長 それでは議案第4号は承認されたものとします。
次に議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、土幌町より決定が求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。平成30年5月8日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは番号1番〇〇〇の〇〇さんの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

それでは森本代理、退席願います。
続きまして番号2番〇〇〇の〇〇の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので森本代理、お戻りください。
続きまして、番号3番から5番〇〇の〇〇さんの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

それでは議案第5号は承認されたものとします。
次に議案第6号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第6号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成30年5月8日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは、この件につきまして調査員の報告を求めます。

5番
(山内委員)

先日、現地を確認して参りました。農地・採草放牧地以外となっていましたので報告します。

渡邊議長

それでは、この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第6号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第11回総会を閉会いたします。

午後7時50分 閉会